

第36期 決算公告

平成30年6月18日

香川県高松市田町1-1番地5
株式会社百十四ディーシーカード
代表取締役 松本 信二

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位 円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	5,933,619,175	I 流動負債	1,771,089,253
現金及び預金	2,909,649,326	未払金	1,280,628,291
未収金	2,635,337,220	未払費用	96,963,863
貸付金	278,498,517	未払法人税等	87,922,600
短期貸付金	200,000,000	未払消費税	1,771,100
求償債権	14,845,138	預り金	1,788,629
未収収益	72,270,390	賞与引当金	15,545,824
その他の流動資産	24,850,472	販売促進引当金	28,561,239
繰延税金資産	273,191,097	保証債務損失引当金	245,645,809
貸倒引当金	-475,022,985	利息返還損失引当金	9,457,215
		その他の流動負債	2,804,683
II 固定資産	218,353,940	II 固定負債	31,116,690
1. 有形固定資産	21,819,448	退職給付引当金	26,130,969
建物附属設備	17,962,585	役員退職慰労引当金	4,985,721
器具・備品	3,856,863		
2. 無形固定資産	2,915,619		
電話加入権	1,948,952		
ソフトウェア	966,667	負債合計	1,802,205,943
3. 投資その他の資産	185,703,728	(純資産の部)	
投資有価証券	163,476,000	I 株主資本	4,344,430,772
敷金保証金	13,016,624	1. 資本金	30,000,000
その他投資	9,211,104	2. 利益剰余金	4,314,430,772
4. 繰延税金資産(固定)	7,915,145	(1) 利益準備金	7,500,000
		(2) その他利益剰余金	4,306,930,772
		別途積立金	2,100,000,000
		繰越利益剰余金	2,206,930,772
		(当期純利益)	(270,827,064)
		II 評価・換算差額等	5,336,400
		1. その他有価証券評価差額金	5,336,400
		純資産合計	4,349,767,172
資産合計	6,151,973,115	負債及び純資産合計	6,151,973,115

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し
 売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備
及び構築物については定額法）を採用しております。

ソフトウェア(自社利用)……社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②保証債務損失引当金

保証業務から生ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、主たる債務者の債務不履行の可能性、及びその結果としての保証履行に伴う求償債権に対する回収不能見込額を過去の実績率により見積もり、計上している。

③利息返還損失引当金

将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績等を踏まえて計上している。

④販売促進引当金

カード利用に伴うポイント還元費用の負担に備えるため、会社所定の基準により将来使用されると見込まれる金額を計上している。

⑤賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上している。

⑥退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

⑦役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等の基準に関する内規に基づく当期末における要支給額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。